

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設の名称	宮城県第二啓佑学園
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施設所管部課(室)	保健福祉部障害福祉課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月 ～ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県第二啓佑学園	
所在地	仙台市泉区南中山五丁目2番1号	
設置年月	平成14年4月	
根拠条例等	障害者支援施設等条例	
設置目的	知的障害の程度が著しい等のため、独立自活の困難な心身障害者を入所させて、適切な保護、医療、生活指導、機能回復訓練、地域生活移行に向けた訓練を行う。	
施設の内容	敷地面積	m <sup>2</sup>
	構造	鉄筋コンクリート造
内 容	入所棟	
開館(所)日	通年	
開館(所)時間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備棟の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	19,905 人	18,924 人	18,622 人	93.6%	98.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
生活介護契約利用者	7,860 人	7,720 人	7,713 人	98.1%	99.9%
施設入所支援契約利用者	10,950 人	10,899 人	10,844 人	99.0%	99.5%
短期入所契約利用者	1,095 人	305 人	65 人	5.9%	21.3%
	人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	人	18,924 人	18,622 人	#DIV/0!	98.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	233,124	223,395	222,880	95.6%	99.8%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	233,124	223,395	222,880	95.6%	99.8%

(2) 支出

人件費	161,597	160,071	153,271	94.8%	95.8%
施設管理費	28,855	21,219	22,745	78.8%	107.2%
事業運営費	32,196	27,888	30,124	93.6%	108.0%
その他	10,476	10,505	10,630	101.5%	101.2%
支出計 (b)	233,124	219,683	216,770	93.0%	98.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	3,712	6,110	#DIV/0!	164.6%
前期繰越収支差額	97,234	93,522	97,234	100.0%	104.0%
次期繰越収支差額	97,234	97,234	103,344	106.3%	106.3%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、職員の人材育成にも取り組みました。 1 施設内研修(支援技術研修等) 13回 2 法人内研修(階層別研修等) 12回 3 外部研修(サビ管研修等) 13回 4 福祉QC活動発表会 1回		宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規定に基づいた会計処理を行い、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。 更に各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。 人材確保の取り組みとして採用試験の複数回実施、職場説明会の開催、新たな求人サイトの活用などを行ってきました。		A	新型コロナウイルスの影響により、外部研修への参加機会が減少となったが、施設内研修やオンライン研修を充実させることで人材育成に努めた。 一方、人員配置については、求人方法の工夫等は見られたものの、職員数が事業計画の数値を満たしておらず、更なる人員配置が求められる。	B
人員体制	正規	20人	非正規	6人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理施設に関する委託契約に基づき、消防設備保守点検等14の業務について保守点検を実施し、建物及び施設の適正な保守管理に努めました。また、自主点検を毎月実施しました。		建物や設備については、業者の定期的な点検により、部品の交換や修繕を行うとともに、職員も常に建物内に、破損や危険箇所がないかどうかの確認を行いました。 建物内の清掃は、専門の業者に委託し、清潔で快適な環境を利用者に提供しました。		A	定期点検、月毎点検等が確実に実施されている。また、消防設備の保守等、専門的な事項については業者に委託し、適切に管理されている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	1 利用者の状況  (1)施設入所支援 利用延べ人数 10,844人		多くの利用者が自閉症または自閉的傾向を有しており、こだわりが強い特性が見られるため、支援する職員の技術向上と利用者の対人関係の調整を図ったり社会体験を取り入れながら、地域生活移行を目指した支援に努めました。 地域生活についての理解と意欲助長のため、船形の郷への見学や通所事業所(生活介護事業所ひだまり、グループホームわがや、地域生活支援センターなごみ)の見学、体験利用を行いました。その結果、船形の郷へ2人(施設移行) GHへ1人(地域移行) が移行し、その後新たに3人を受け入れました。 専門相談として心理相談員から個別にアドバイスを心得、利用者への支援に活かすとともに、職員の資質向上に繋がりました。		A	自閉症または、自閉的傾向を有する利用者が多い中で、利用者の特性に応じた自立訓練の実施や研修や心理相談員への相談による職員の技術向上に加え、実際に他施設の見学を実施した結果、3人(内1人がグループホーム)の移行が実現した。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上のため、法人としてサービス向上ワーキング部会、権利擁護ワーキング部会等を設置し、利用者の権利擁護を推進しました。 2 施設障害福祉サービス計画書に沿った支援を行うことで、生活の質の向上を図りました。 3 福祉QC活動の推進により、利用者の生活の質の向上を図りました。 4 施設サービス評価を実施しより良い利用者サービス提供に努めました。		障害者に対するケアマネジメントの理念と援助技法に基づき、個別支援計画を作成し、利用者個々のニーズに即した支援を展開しました。 福祉QC活動として「余暇活動の充実 生活の質の向上に向けて！」をテーマに活動メニューを個々に向けた内容と、個々にあった生活空間を整備し、集中して楽しんでいただく時間をつくりました。また活動内容が多岐に渡ることから、職員には写真での説明を付け周知しました。 令和3年度は施設サービス評価を行い、遊具の設置や各係毎のパフレットを作成し、新規の利用者や、問い合わせなどに利用しています。		A	各種部会等を立ち上げて職員の意識向上を図り、利用者の権利擁護を推進している。また、福祉QC活動により、利用者の支援に当たっての目標設定及び自己評価を行う等、サービスの向上に向けた取り組みを行っている。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	指定管理契約に基づく相談窓口の「利用者の声」を設置、及びなんでも相談規程に基づく相談窓口を設置しました。また第三者委員を配置しておりますが、第三者委員が対応した案件はありませんでした。		利用者の声は41件の実績があり、利用者の要望に応えました。面会時や保護者会の会合時、また来園が困難な方には文書にて利用者支援に関する苦情解決や、なんでも相談に関するシステム、及び相談窓口の担当者についてお知らせしました。保護者会の役員会時には職員との懇談の場を設け利用者への支援に関する意見を聴取し、その後の支援に活かしました。		A	「利用者の声」を設置することにより、より多くの要望を集約した。また、寄せられた要望に関しては、可能な限り実現させる努力をしている。 保護者からの要望についても、役員会を開催し集約した。	A

<p>⑦安全対策</p>	<p>1 ライフラインの設備点検と緊急時のライフラインの確保をめざしました。</p> <p>2 施設内外の安全点検を毎月実施しました。</p> <p>3 地震や火事想定避難訓練を毎月実施しました。</p>	<p>災害等に関しては、定期的に避難訓練を実施することにより、利用者と職員の危機管理意識が高まりました。ヒヤリハットや事故報告については、事例として各係で協議して、原因究明と再発防止に向けた取り組みを実施しました。感染症予防の園内研修では、職員だけでなく、実際に利用者に対しても手洗い講習を実施し、施設内の衛生維持と健康管理に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防について、普段からマスク着用の練習をしました。棟内消毒を1日3回実施する、手指消毒等必要な対策を講じるなど、感染拡大防止に努めました。また、宮城県疾病・感染症対策課、仙台市感染制御地域支援チームコロナによる指導を受けました。加えて、定期薬の適正な管理等、誤薬防止を重点的に取り組みました。更に、協力医療機関との連携、及び嘱託医による定期的な園内診察により、利用者の健康管理に努めました。</p>	<p>A</p>	<p>消防計画に基づき、地域の協力を得て、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。また、警察署から講師を招いての研修・訓練を行うなど、防犯対策に取り組んだ。</p> <p>ヒヤリハット体験の報告・原因分析を事細かにを行い、職員間で情報共有することによって、事故の未然防止に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られていた。</p>	<p>A</p>
<p>⑧県民の平等利用</p>	<p>他の社会福祉施設では支援が難しい障害者の受入や緊急時の受入れ対応等、県民のニーズに応えるための県立施設として運営に努めました。</p>	<p>令和3年4、7、8月にそれぞれ1人(計3人)を新規入所(啓佑学園経過措置児童)として受け入れました。短期入所ではリピーターのみならず初利用の利用者や医療的支援が必要な方等、他施設での受け入れが難しい方を受け入れました。</p>	<p>A</p>	<p>入所検討委員会を開催し、緊急性の高い待機者を優先的に受け入れる等、県民の平等利用に対する配慮がなされている。</p>	<p>A</p>
<p>⑨個人情報の保護</p>	<p>「宮城県福祉協議会情報公開規程」及び「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、園長を個人情報保護管理責任者と定め、また施設内にプライバシーポリシーを掲示することで、職員の意識を高め、利用者をはじめとする個人情報の適正な管理に努めました。</p>	<p>法人で定めている規程を遵守しています。個人が特定される情報の管理や、ケース会議等における職員の発言等、日頃から十分に喚起を促しており、個人情報には配慮して業務に従事しました。</p>	<p>A</p>	<p>法人で定めている規程を遵守しており、その規定に基づき、個人情報の適正な管理がなされている。</p>	<p>A</p>
<p>⑩利用実績</p>	<p>上記4の施設利用実績のとおり。</p>	<p>生活介護 延べ 目標値7,860人 実績値 7,713人 目標値に対する達成度(利用率)99.9%</p> <p>施設入所支援 延べ 目標値10,950人 実績値10,844人 目標値に対する達成度(利用率)99.5%</p>	<p>A</p>	<p>入所利用者が固定化しており、生活介護事業、施設入所支援事業の利用率は高い状況にある。</p>	<p>A</p>
<p>⑪収支実績</p>	<p>上記5の管理運営収支実績のとおり。</p>	<p>概ね良好と判断しております。</p>	<p>A</p>	<p>会計・経理事務を適正に執行し、概ね適正な収支実績となっている。</p>	<p>A</p>
<p>⑫その他の取組</p>	<p>1 関係機関との情報交換を密にし、地域移行の推進を行いました。</p> <p>2 食事サービスとして、栄養ケアマネジメントによる健康状態の維持の他、オーダーメニューや季節感のある献立の提供を実施しました。</p>	<p>従来から地域行事や総合防災訓練を通じて、地域との交流活動は活発であり、継続した関係づくりに努めました。食事に関しては、管理栄養士により健康面に配慮した栄養バランスのとれた食事を提供すると共に、利用者の要望に応えお楽しみメニューや調理体験を通じて食育活動を展開することができました。新型コロナ感染防止のため外出の機会が減ったため、外注食やテイクアウトを増やし食事を楽しむ機会を増やしました。</p>	<p>A</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、地域との直接的な関わりは制限されたが、その結びつきを大切に、地域に根ざした施設作りの姿勢が見られた。また、感染防止を考慮しながらも、外注食を楽しむ等の工夫が見られた。</p>	<p>A</p>
<p>総合評価</p>	<p>運営面においては、指定管理料を基本とした予算により適正に執行するとともに、県有財産の管理も適正に行うことができました。利用者への支援については、県立施設として果たすべき役割として、県内各地域からすでに受入れ、利用をされている重度の知的障害を有する利用者に対して、施設障害福祉サービス計画に基づいた支援を実践するとともに、短期入所ではセーフティネットとして関係機関からの相談を受け、他施設では対応が難しいケースの受入れを行いました。</p>	<p>運営面においては、指定管理料を基本とした予算により適正に執行するとともに、県有財産の管理も適正に行うことができました。利用者への支援については、県立施設として果たすべき役割として、県内各地域からすでに受入れ、利用をされている重度の知的障害を有する利用者に対して、施設障害福祉サービス計画に基づいた支援を実践するとともに、短期入所ではセーフティネットとして関係機関からの相談を受け、他施設では対応が難しいケースの受入れを行いました。</p>	<p>A</p>	<p>施設の管理運営や、利用者へのサービスの提供については、事業計画に基づき適切に実施されていると認められる。また、緊急性を要する重度障害者について、短期入所での受け入れを行うなど、セーフティネットとしての役割を果たしている。</p>	<p>A</p>

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	施設の役割として、重度の障害や行動障害を有する方、被虐待者等の家庭環境に問題がある方、障害児入所施設の18歳以上の方の移行先として受け入れを行っています。また、施設・地域移行が出来るよう日々入所者の方々の自立支援に取り組んでいます。利用者本位の質の高いサービス提供するために、様々な研修に参加し、職員のスキルアップに取り組む必要があります。	入所者の自立訓練を継続的に実施することに加え、他事業所や関係機関との情報共有を密に行い、利用者の地域移行を今後も推進することが必要となる。また、人員の配置が事業計画における配置人数を満たしていなかった。今後も安定したサービスの提供を行うため、人員確保のための取り組みが求められる。